

大田市告示第 4 8 号

大田市重層的支援体制整備事業支援会議設置要綱（令和 3 年大田市告示第 1 7 6 号）の一部を次のように改正する。

令和 8 年 3 月 2 3 日

大田市長 楯 野 弘 和

第 8 条中「健康福祉部地域福祉課」を「市民環境福祉部生活福祉課」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第 3 条関係）

行政機関・関係機関	
大田市	生活福祉課
	高齢・障がい福祉課
	地域医療推進課
	介護保険課
	こども政策課
	こども家庭支援課
	健康増進課
支援関係機関	大田市社会福祉協議会
	居宅介護支援事業所
	相談支援事業所

附 則

この告示は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。